

見積依頼書

(オープンカウンター方式)

令和8年7月7日

見積依頼業者 各位

〒162-8805
東京都新宿区市谷本村町5-1
防衛省統合幕僚監部
総務部総務課会計室 担当:赤坂
TEL:03-3268-3111(内線30196)
FAX:03-5269-3282
メール: jlakasaka@ext.js.mod.go.jp

下記の要求による、見積書の提出を依頼します。

「統合幕僚監部オープンカウンター方式実施要領」を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 件名 パネル・パーテーション等の借上
- 2 規格 仕様書のとおり
- 3 数量 1式
- 4 納期 令和8年9月6日～令和8年9月12日
- 5 要求番号 26S1E01037
- 6 納地 仕様書のとおり
- 7 提出期限 令和8年7月21日(火) 11:00 まで(メール・『FAX可』・「本紙」郵送等で必ず提出。)
- 8 見積合わせ日時
令和8年7月21日(火) 11:00
- 9 全省庁統一資格を有さない場合の確認資料等の連絡期限
令和8年7月14日(火) 12:00
- 10 競争参加資格
以下の(1)から(3)の何れかの条件を満たすものであること。
 - (1) 全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上(参加地域:関東・甲信越地域)を有する者。(見積書提出期限までに資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出。)
 - (2) 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」又は同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者(官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項に規定する中小企業者をいう。以下同じ。)
 - (3) (1)又は(2)に該当しない中小企業者であって、防衛省の会計機関と直近1年間で1件以上の契約の履行実績が確認できる事業者

11 契約条項

役務請負契約条項（基本契約条項）
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

12 その他付記事項

落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、11に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

13 提出先及び本記載事項への照会

統合幕僚監部総務部総務課会計室契約係 担当:赤坂

TEL:03-3268-3111(内線:30196)

調達要求番号： 26S1E01037

統合幕僚監部仕様書		
名 称	仕様書番号	J S O - 2 5 - 0 1 0 5 3
パネル・パーテーション等の借上	作成年月日	令和8年4月13日
	改正年月日	
	総務部 人事教育課 制度室	

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、訓練に必要なパネル・パーテーション等の借上及び輸送に関する役務について適用する。

2. 役務に関する要求

2.1 実施期間

令和8年9月6日（日）～9月12日（土）

2.2 本役務の内容等

a) 全般要求事項

- 1) パネル・パーテーション等の借上
- 2) 北富士演習場梨ヶ原しょう舎地区への搬入及び搬出

b) 借上器材の品名、数量、規格、機能等

品 名	数量	規格、機能等
パネル・パーテーション（白）	70	幅 90cm、高さ 210cm（白色） 素材は問わない。自立可能であり、連結可能なもの。
ネット・パーテーション	16	幅 90cm、高さ 210cm（金網の目合 5cm 程度） 金属製で自立可能であり、パネル・パーテーション（白）とも連結可能なもの。
ドア・パネル	5	幅 90cm、高さ 210cm 素材は問わない。自立可能であり、パネル・パーテーション（白）と連結可能なもの。
カーテンレール（カーテン付き）	3	幅 90cm、高さ 210cm 素材は問わない。パネル・パーテーション（白）と連結可能なもの。
会議テーブル	60	幅 180cm、奥行き 45cm 折り畳み式
イス	80	折り畳みイス（パイプイス）

1) 搬入場所

北富士演習場梨ヶ原しょう舎地区。細部搬入場所は付図のとおり。

2) 搬入日時

9月6日（日）0900時～1200時

3) 搬出日時

9月12日（土）0900時～1200時

3. 監督及び検査

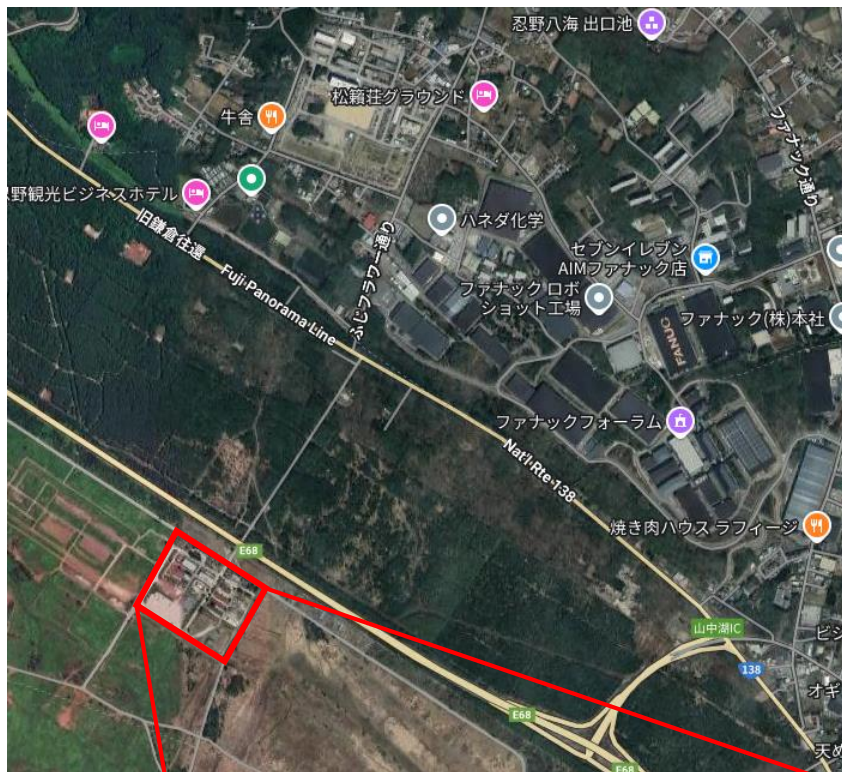
監督及び検査は、支出負担行為担当官（以下、支担当という。）の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

4. その他の指示

4.1 仕様書の疑義

この仕様書の内容についての疑義が生じた場合は、支担当等と協議するものとする。

搬入・搬出場所



北富士演習場梨ヶ原廠舎地区



